

維持管理状況の記録（令和 8 年 7 月）

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項	
項目	1号炉			2号炉			廃棄物の種類	一般廃棄物
	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	1号炉焼却量 (t)	10,330
日付	(°C)	(°C)	(ppm)	(°C)	(°C)	(ppm)	2号炉焼却量 (t)	4,561
							焼却量合計 (t)	14,891
1	985	155	2	-	-	-	冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去に関する事項	
2	970	155	1	-	-	-		
3	988	155	2	-	-	-		
4	976	155	1	-	-	-	冷却設備 (ボイラ)	
5	972	155	1	-	-	-		
6	972	155	1	-	-	-		
7	983	155	1	-	-	-		
8	970	155	1	-	-	-		
9	990	155	2	-	-	-	排ガス処理設備 (バグフィルタ)	
10	977	155	1	-	-	-		
11	989	155	1	-	-	-		
12	986	155	1	-	-	-		
13	994	155	1	-	-	-		
14	993	155	1	-	-	-	2号炉 1日～16日 オーバーホールのため休止 30日～31日 灰出し設備整備のため休止	
15	995	155	1	*	*	*		
16	976	155	1	*	*	*		
17	957	155	2	954	155	2		
18	964	155	2	966	155	1		
19	953	155	2	957	155	2	2号炉 1日～16日 オーバーホールのため休止 30日～31日 灰出し設備整備のため休止	
20	967	155	1	974	155	2		
21	964	155	1	961	155	2		
22	967	155	1	961	155	2		
23	972	155	1	968	155	2		
24	962	155	1	969	155	2		
25	967	155	1	972	155	1		
26	975	155	1	965	155	1		
27	955	155	1	963	155	1		
28	978	155	1	970	155	2		
29	979	155	1	973	155	1		
30	985	155	1	*	*	*		
31	991	155	1	*	*	*		

※「*」は焼却炉の立上げ（使用開始）又は立下げ（使用停止）中を示します。

測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録]データ測定位置」を参照願います。

一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に以下のとおり定められています。

（参考）

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度（燃焼ガス温度）を800℃以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度（集じん器入口温度）をおおむね200℃以下に冷却すること。
- 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素（CO）の濃度（排ガスCO濃度）が100ppm以下となるようにごみを焼却すること。